



風かおる  
人が輝き  
躍動するまち

# とままえ

# 4

No.620



## まちひと百景

### いざ！勝負っ！

2月24日(日)に開催された凧あげ大会の日程前半はイベントとしては絶好の天候に、けれど凧あげにとっては風が弱くイマイチの天候だった。

しかし、時間が経つにつれ、凧あげにはもってこいの風に。連凧や大凧の参加者たちは、良い風のうちに自らの凧を大空にあげようと、ぬかるむ雪の上を息を弾ませながらダッシュし続ける。

見事に風を捕らえた凧を操る人たちは、逆光に目を細めながら笑顔で眺める。また、風を捕らえられず落ちていく凧を操る人たちは、肩をがっくり落としている光景が見られた。

- 平成25年度町政執行方針 … 2～5
- 平成25年度教育行政執行方針 … 6～7
- 北海道・苫前町凧あげ大会 … 8
- 卒園式・卒業式 … 9
- 岩見地区水稲研修会ほか … 10
- 明大ラグビー部監督に丹羽氏ほか … 11
- 国民年金・川柳 … 12
- 学びの広場 … 13
- 健康ばんざい … 14
- 後期高齢者医療ガイド … 15
- 住まいる情報 … 16～17
- 苫前町議会だより No.91 … 18～27
- 卒園・卒業ギャラリー … 28

苫前町  
議会だより  
合併号

### まちの人口

人口/3,487人(男/1,643人:女/1,844人)  
世帯数/1,625世帯 (3月31日現在)

# 平成25年度町政執行方針

## 人が輝き躍動するまち

### 苦前町

住んでよかった、住み続けたい  
そして、次世代に誇れる元気なまちに



### 町政推進の基本方針

私が町民皆様の負託を受けて、町長という重責を担わせていただいているから、10年が経とうとしております。

この間「町民皆様のニーズをしつかり受け止め、誇りと希望の持てる住んで楽しいまちづくり」の実現に向けて、議員各位並びに町民皆様のご支援ご協力を賜りながら、様々な取組を推進してまいりました。

近年、特に地域社会の最前線で住民サービスを担う市町村の役割と責任は、益々大きくなってきております。

まちづくりの原則は「自分たちのまちは、自分たちでつくる」ことであり、これからの時代は市町村も日本を支えられるような存在価値を持つことであり、今まで以上に民間の感覚を生かしながら、まちを経営する体制とし、行政改革、健全な財政運営を持続していくことが重要であると認識しております。

我が国における経済停滞の長期化、社会保障改革、TPP協定を巡る動きなど、先行き不透明感がある中、グローバル化が一層進み様々な問題が地域経済や私たちの暮らしにも直接大きな影響を及ぼしており、本町も人口減少や高齢化の進展など、社会経済環境は一段と厳しさを増しております。

このような歴史的大変革期を迎えておりますが、将来、国や高齢者を支える対策を先々と進めることが大切であることから、本町で

も今から子どもに視点をあてた子育てしやすい環境づくりや高齢者の支援対策等を積極的に進めるとともに、地域力を発揮し、町民が安心安全に暮らせる豊かな社会やまちの個性を生かした多様性と想像力にあふれる社会の実現に積極的に取り組みながら、本町の将来をしつかり見据えた中で、町民の皆様が納得できる「人が輝き躍動するまち苦前町」であり続けるため、全力を尽くしたいと思っております。

### 平成25年度予算及び財政運営 についての基本的な考え方

我が国の景気は、世界景気の減速等を背景として、このところ弱めの動きとなっており、先行きも、当面は弱めの動きが続くと見込まれております。加えて欧州や中国等、対外経済環境を巡る不確実性が高い中で、世界景気のさらなる下振れや金融資本市場の変動等が景気を下押しするリスクとなっており、また、収益や所得の動向、デフレの影響などにも注意が必要とされ、不透明な状況が続いております。

国では、8月に「中期財政フレーム」の改訂を閣議決定しており、その中では、震災からの復興、福島の再生を最重要かつ最優先課題として対応する一方、財政健全化目標の達成のため基礎的財政収支対象経費は、恒久的な歳出削減を行うこととして、歳出抑制の方針を示しております。

また、地方財政関連の概算要求では、社会保障費の自然増に対応

する地方財源の確保を含め、安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源総額について、実質的に平成24年度地方財政計画の水準を下回らないよう確保するとされたところでありますが、先に述べたような景気動向のほか、昨年12月実施の選挙による政権交代により、地方交付税の削減が打ち出されるなど、見通しは極めて不透明な状況となっております。

一方、本町の財政状況は、平成23年度決算では実質公債費比率が14.2パーセントと改善が進んでいるものの、経常収支比率は、82.6パーセントと依然高い状況となっております。過去の大型事業による地方債償還金や各特別会計への繰入金並びに新日本海地域交流センター指定管理料及び苦前厚生クリニックの経営赤字補てんなど、経常的支出は依然として高い水準にあること、また今後、学校施設等の耐震化や公共施設の老朽化による改修等の経費がこれまでに以上に必要となることが見込まれており、私たちの後世に対する責任を果たすため、将来負担の軽減に努めることにより、持続可能な財政運営を目指す必要があると考えております。

このようなことから、平成25年度の予算編成では、事務事業の「選択と集中」の徹底を図りながら、組織の横断的な取組を行ったところであります。

平成25年度の財政運営でも限られた財源を有効に活用し、最大の行政効果が得られるよう努めてまいります。

### 町政推進の重点施策

産業の振興と  
地域活性化対策

### 農業



我が国の農業は、農業者の高齢化や担い手の減少、農産物価格の低迷等により厳しい状況が続いており、TPPについては国民に十分な説明と情報開示をしない中で、政府は依然、交渉参加に前のめりであります。

本町の農業は、経営所得安定対策による各種加算措置や産地資金を活用しながら今後もクリーン農業を推進するとともに、環境に配慮した環境保全型農業や土づくり対策を進めてまいります。

また、農業生産基盤の整備では、農業者の負担軽減対策や中山間地域等直接支払交付金、農地・水保全管理支払交付金等を活用し、営農支援や農地・農業用施設等の保全を進めてまいります。

畜産関係では、酪農ヘルパー利

平成25年第1回苦前町議会定例会の開催（3月6日）にあたり、町政執行の基本的な考え方と施策の大綱について簡略版でお知らせします。

なお、原文は役場及び公民館に設置しておりますので、ご自由にご覧下さい。

用組合の運営や乳牛の資質向上対策を支援するほか、現在、上平地区共同利用模範牧場で進められている道草草地畜産基盤整備事業により草地整備・造成のほか、町内の酪農家が待望していた育成舎が完成し、本年度の冬期舎飼から供用開始することとなっております。エゾシカによる本町の農業被害は、侵入防止柵の整備や個体数調整の実施効果により被害額は減少しておりますが、地元猟友会の協力を得て更に個体数調整を進めてまいります。

昨年度に引き続き、有害鳥獣駆除対策として、ハンター養成のための新規猟免許取得者に対し免許取得費用と猟銃等購入費用の支援をしております。

## 林業

森林は、木材の生産のみならず、水源のかん養、土砂流出の防止、二酸化炭素の吸収など、様々な公益的機能を有しております。

このため、昨年度から始まった苦前町森林整備計画に基づき森林施業を計画的に実施するため、森林組合が行う森林施業の啓蒙普及活動や一般民有林の造林・除間伐に伴う森林所有者の負担軽減に向けた支援を行っております。

町有林でも、昨年度整備した林業専用道を利用して適切な保育管理を行い、森林づくりに努めてまいります。

## 漁業

漁業では、異常気象による海水温の上昇や天候不順に加え、水産

資源の減少や魚価の低迷など、大変厳しい状況が続いております。

東日本大震災により、本町のホタテ半成貝の取引は大きな影響を受けておりましたが、昨年度から東北地方への出荷が回復する中で韓国への出荷が行われるなど、今後も取引を進めていく必要があります。

また、各種種苗放流等による資源増大に向けた取組を継続するほか、漁協が人工種苗生産したナマコの放流後の生育状況を調査するなど、安定した種苗放流の取組を支援してまいります。

国直轄事業の苦前漁港は、荷捌所前面の屋根付き岸壁が完成して供用開始されておりますが、これに繋がるマイナス3.5m岸壁が整備され、更なる衛生管理型漁港が推進されることとなります。



## 商工観光

商工業を取り巻く状況は、長引く不況と後継者不足等に伴う店主の高齢化、そして、車社会がもたらす購買力の町外への流出など

非常に厳しい状況が続いております。

これらに対応するため、引き続き苦前町商工会が行う小規模事業者の経営改善に向けた取組や町民とのつながりを深める活動を支援してまいります。

また、老朽化した店舗の改築支援や移動販売など新たな分野へ進出できるような支援策に加え、これまでの中小企業振興利子補給などの支援策も調査研究してまいります。

観光では、北海道風車まつりが第10回目を迎えることから、記念イベントとして実施すべくこれまでの成果と課題を研究しながら、町民と観光客の交流を通じた「地域力」を高める事業内容を創り上げます。また、本町の地域特産品や観光資源などのPRを含め、催事への積極的な参加を行うとともに、留萌観光連盟などの情報媒体の活用を図ってまいります。更に「苦前町の宝百選」としてまちの生活・文化・観光などから、町民が思い描く町の宝物を公募・選定し、本町の観光や地域資源へと結びつけるきっかけづくりを進めてまいります。

新日本海地域交流センター及びななかまどの館は引き続きサービスの向上と効率的な運営を促進するとともに、町民のための施設として、また、地域の活性化に寄与する施設として適正な管理運営が図られるよう努めてまいります。

## 風力発電の有効活用

世界規模で地球環境問題が重要

視され、再生可能エネルギー導入拡大が急務であるなか、一昨年に発生した東日本大震災による原発事故で、我が国のエネルギー政策と環境政策の再構築が最重要課題と認識させられたところであります。

昨年7月からスタートした固定価格買取制度によって、既存設備も売電単価が上昇するなど、風力発電をはじめとする再生可能エネルギー導入の機運はより一層高まっております。

風力発電の先進地として、引き続き積極的な視察対応や情報提供を行い、更なる風力発電や環境教育の普及を推進するとともに、本年度の早い段階で、風力発電からグリーン水素を製造する実証試験が予定されており、風という地域資源を活かした「町内循環型エネルギー」の構築を目指してまいります。

今後も「風力発電のまち」として、全国的な風力発電の連携を図りながら、送電線の導入整備に向けた積極的な運動を展開し、町営風力発電所の安定的な運営と自主管理体制の充実に努めてまいります。

## 社会福祉の充実と健康づくりの推進

### 「明るく活力ある超高齢社会」の構築

本町の本年1月1日現在の高齢化率は37.6パーセントであり、その伸びは鈍化しつつありますが、75歳以上人口に限ってみると、



依然として増加傾向にあり、その割合も上昇し続けております。

こうした超高齢社会の到来を目前に控え、だれもが安心して暮らせる地域づくりを進めるためには、あらゆる資源を有効活用しながら解決していくことが必要であり、そうした地域全体をつなぎ支える基盤があつてこそ、住み慣れたこの地域での生活が持続可能になるものと考えます。そのためにも、行政と住民や関係団体が自らの役割を明確にし、それぞれの能力が発揮される環境を整え、地域の課題に積極的に関与していくことが必要であります。

また、高齢者の明るく活力ある姿を維持するためには、健康づくり、介護予防、生きがいづくりなどの様々な取組が重要となりますが、地域包括支援センターが中心となつて関係機関との連携、協力体制を構築し、継続的かつ体系的に進めていく必要があります。支援センターの中心的機能や認

知症対策の強化により、十分な効果が得られるよう積極的に取り組んでまいります。

介護保険制度の運営は、平成24年度から第5期の事業計画が始まっており、平成25年4月からは認知症対応型共同生活介護事業所、いわゆるグループホームが開業予定であり、引き続き高齢者の実態を踏まえた介護基盤の整備に努めてまいりたいと考えております。

### 医療機関等の充実及び支援

地域医療は、医師不足や診療報酬の改定等による経営悪化など厳しい状況が続いており、近隣の医療機関においても同様の状況にあります。

医師不足は、この地域の中核病院である北海道立羽幌病院においても同様であり、診療体制にも影響があることから、医師の確保は近隣町村と協力し、取り組んでまいります。

本町では2医療機関と歯科診療所が開設されておりますが、苦前厚生クリニックでは、北海道厚生連との連携を図り、住民の皆様が安心して医療を受けることができるよう必要な支援を継続することにも、地域医療や医療施設の今後のあり方も住民ニーズや費用対効果を勘案し、引き続き検討を重ねてまいります。

### 子育て支援の推進

安心して子どもを産み育て、健全な成長のため、乳幼児健診や相談、家庭訪問、健康教育など、



母子保健事業を引き続き実施してまいります。

地域における子育て支援は、苦前保育園と古丹別保育所に子育て支援センターの設置を継続するとともに、子育て世帯の負担軽減を図る観点から、保育料の引き下げと0歳児から小学生までの子どもを対象とした医療費の無料化（助成）を中学生まで拡大するなど、支援の拡充をより一層図ってまいります。

### 障がい者福祉施策等の推進

「ノーマライゼーション」の理念のもと、障がいの有無にかかわらず、地域住民相互が人格と個性を尊重し、安心して暮らせる地域社会の実現を目指し、平成25年4月1日より施行される障害者総合支援法に基づき、障がいや難病を抱えている方などに対し、住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、障害福祉サービスや地域生活支援事業等の必要なサービスの充実をより一層図って

まいります。

### 社会福祉協議会 福祉団体等の支援

社会福祉協議会は、地域住民の身近にあつて行政と地域住民をつなぐ組織であり、地域福祉の推進に大きな役割を担っています。訪問介護事業のほか、在宅高齢者の生活支援や安否確認などに取り組み、平成25年度からは居宅介護支援事業を開始するなど、積極的に事業を展開しているところです。

しかしながら、その運営は不安定な財務基盤の上に成り立っているとともに、地域福祉事業を推進するための人材も不足していることから、町では財政面での支援とともに、職員育成と事業運営への支援を継続して行い、地域福祉の推進のため、連携を図っていく必要があるものと考えております。

地域福祉に対するニーズや課題は年々複雑化しており、そのほかの社会福祉団体、ボランティア組織や住民組織、民生児童委員にも充実した活動が求められています。それぞれがそれぞれの役割を果たしながら、かつ、行政との連携の下に一体となつて地域福祉を推進していくことにより、様々なニーズや課題にも柔軟に対応できることを考えのもと、各関係機関のネットワークづくりを進めるとともに、社会福祉団体等に対して支援を行うってまいります。

### 健康づくりの推進

増加する生活習慣病や各種疾病構造の変化に対応するため各種健

康診査の実施、受診勧奨及び保健指導のほか、健康づくりや食生活改善に関する住民活動の支援を継続するとともに、各種教室活動や相談事業を通じて自らの健康管理ができるよう必要な取り組みを進めてまいります。

また、乳幼児等への予防接種費用助成を実施し、疾病予防対策を推進してまいります。



### 生活環境の整備

#### 道路の整備

町道の整備は、地域の要望を取り入れた事業を進めていますが、本年度も継続事業である東川川南線、新規事業である古丹別山手通線歩道工事など、道路改良舗装工事、歩道及び車道舗装の補修工事等、あわせて5路線の整備を行い、車輪及び歩行者の安全な道路の確保に努めてまいります。

また、平成23年度に策定した橋梁長寿命化修繕計画を基に、老朽化の進んでいる忠進橋の全面架替

### 河川の整備

北海道が事業主体となり実施している古丹別川改修工事は、東川地区の整備を行うこととなりますが、本年度も関係機関の協力を得て、通年施工を実施できることとなり、一年でも早い全工区完成に向け、事業主体である北海道とより一層の連携を図りながら、地元の要望が反映された治水事業の推進を支援してまいります。

町管理河川である普通河川は、昨年7月の豪雨によって被災した河川の機能保全に重点を置き、河川断面を阻害している土砂の撤去立木の伐採等、適正な維持管理を行うってまいります。

### 町営住宅等の整備

町営住宅は、昨年度に策定した公営住宅等長寿命化計画に基づき、各団地単位に国の交付金事業で整備改修を実施してまいります。事業内容は、各団地の住棟毎の経過年数や改善履歴等により改修内容が異なりますが、各団地の適切な管理戸数を維持しながら、住民ニーズに合った団地形成を行います。具体的には、東団地は年次計

画により新たな団地形成を目指し、居住水準の向上を目的とした水洗化や浴室の設置、住戸内手摺りの設置など状況を勘案しながら、高齢者対応の住戸改善を実施してまいります。本年度は、入居者事業説明会を開催し、移転交渉を行いながら一部住棟の解体を行います。また、はまなす団地・天竜団地は、長寿命化に向けた屋根改修や浴室改修等の改善工事を行い、その他の各団地も住棟毎の計画的な事業執行を今後も行つてまいります。

更に昨年度創設した住環境整備事業補助金により、引き続き快適で良質な住環境の整備とともに定住促進を図つてまいります。

### 水道施設の整備

水道は日常生活にとつて欠くことのできない基盤施設であることから、水質の保全と安定的な供給を最優先事項と考えており、本年度も年次計画に基づき、老朽化による機能低下が著しい浄水場、ポンプ場内の機器の更新を実施し、適正な維持管理に努めてまいります。

また、北海道及び町が事業主体で行っている道路事業及び橋梁架替事業に伴い支障となる水道本管は、移設補償工事を予定していることから、断水等の事故防止に努めるなど、常に問題点を把握し簡易水道事業の円滑な運営を図つてまいります。

### 交通対策

町民の生活交通網を維持するため、関係機関との連携のもとにバ

ス路線の確保とバス待合所の維持管理など、利便性の確保に努め、沿岸バスを利用した高校通学生に対する通学定期運賃助成の拡充を図つてまいります。

また、外出に不便をきたしている高齢者の日常生活の足として、戸口から戸口までの乗合タクシー（デマンドタクシー）の実証実験運行を検討してまいります。

### 生活排水等処理対策の推進

下水道整備は、本年度から古丹別第2処理区の処理場が一部供用を開始するなど、当初の事業計画に基づき予定どおり進んでおります。本年度は国の補正予算の財源を取り入れ、古丹別山手通線周辺と国道より北側の汚水管渠布設工事を実施し、平成27年度の完成を目標に、衛生的で住みよい生活環境の整備を図るとともに、水洗化普及向上に向け広く住民にPRを行い、下水道事業の効果促進を図つてまいります。

更に一般家庭等の水洗化普及向上に向け、補助金を増額する規則改正を行ったことから、広く住民に普及に向けてのPRを行い、下水道事業の効果促進を図るとともに、平成21年度に導入した苦前、古丹別市街地以外の地域における合併浄化槽設置事業を継続し、全町の生活排水処理に関する地域間格差の解消を目指します。

### し尿処理の推進

羽幌町外2町村衛生施設組合で処理をしているし尿処理は、既存施設の老朽化が進み、更新の時期

にきていることから、昨年度に引き続き広域によるスクラムミックス事業（汚水処理施設共同整備事業）の認可を取得すべく事務を進めてまいります。

### 行政改革の推進

現下の厳しい財政状況や地域経済の状況等を背景に、簡素で効率的な行政システムを構築し、自らの行政運営について透明性を高め、公共サービスの質の維持向上に努めるなど、積極的な行政改革に取り組むことが重要であると認識しております。

このことから、これまでの取組の検証を踏まえ、今後も引き続き行政改革に取り組んでまいります。

### 防災対策

本町における防災対策は、昨年度中に整備を行った同報系防災行政無線、昨年度から2カ年間で改訂を行っている「苦前町地域防災計画」、新たに津波災害に備え「苦前町津波避難計画」を策定するとともに、高台への避難路整備に向けた調査や海岸部に海拔表示板を設置したところであります。

また、引き続き自主防災意識と地域住民の連帯意識の強化、推進など一層の危機管理の徹底を図るほか、関係機関との連携による地域防災訓練を実施するとともに、従前からの課題である公共施設の耐震化及び災害発生に備え、資機材などの備蓄・整備について進めてまいります。

### 地域主権型社会に向けた対応

地方分権の進展とともに、地方自治は個性豊かで活力ある地域社会の実現のため、市町村の役割と責任はより大きくなり、地域のことは地域で決めるといふ「地域主権型社会」の実現に向けた対応がより一層求められております。

このため、これまで以上に町民との対話を大切にした町民主体のまちづくりを基本とし、国が進める各種施策の動向を踏まえながら、地域振興を目指した様々な行政課題に取り組むとともに、地域住民が地域の課題を学び主体的に解決策を議論する取組を進めてまいります。

また、住民サービスの向上や活力ある地域社会づくりに向けて、北海道から市町村への事務・権限委譲を進めてまいります。

### 生涯学習社会の構築

町民一人ひとりが生きがいと潤いのある人生を過ごすためには、主体的な学習活動を通じて自らを高め、心を豊かにしていくことが必要であることから、本町の豊かな自然環境や地域資源などを活かした様々な学習機会の充実に努めてまいります。

また、多様な学習機会の拡大や学習成果を活かせるような環境づくりのため、生涯学習推進体制の充実を図り、魅力あふれる地域づくりを実現する人材の育成や町民が主体的に取り組むまちづくり活動に対し支援してまいります。

### むすび

以上、平成25年度の町政執行に臨む私の所信の一端を申し上げますが、この一つ一つが町民の皆様方の日々の生活を支え、優しさを感じられるまちにつながることを望んでいるものでございます。日々刻々と変化する社会情勢の中で、行政に求められる役割も益々複雑化するとともに、多種・多様化してきております。

そのような状況の中で、先人達が苦勞に耐えながら築かれた産業・歴史・文化に、新たな英知を加え「住んでよかった」、「住み続けたい」そして、次世代に誇れる元気なまちに成長させていくことが、私に課せられた使命であります。

小さいまちといえども高い志を持ち、活力に満ちあふれる心豊かで、いつも夢と希望をもち、困難に向かうたくましさをもって、頑張つてまいります。

豊かなまち、素晴らしい町民力、そして本町の地域資源を一体となつて磨きつなげ、大いに夢の実現に向かつて苦前町の魅力を高めていくこととし「人が輝き躍動するまち苦前町」であり続けるために、全力を尽くしてまいります所存であります。

町民各位並びに議員各位におかれましては、一層の御理解と御協力を心からお願ひ申し上げます。所信表明といたします。

# 苫前町教育行政執行方針 学校教育と社会教育 (概要)



原文については、役場と古丹別支所に設置しております。  
ご自由にご覧ください。

国では自民党政権に変わり、教育をめぐる情勢も大きく変化しようとしています。しかし「家庭でしつけ 学校で学び 地域社会で生かす」という基本的な教育体系は何ら変わるものではなく、引き続きあるべき姿を構築していく必要があります。

学校教育では「学校で学び 家庭で学習し 地域で育てる」三つの環の教育機能の充実、環境づくりに進め『元氣いっぱい! 笑顔きらめく苫前の子ども』をテーマ

に学力向上を目指すとともに、体力の向上や健康の保持増進に取り組みます。

社会教育では『学びの輪が広がる 郷土への思い チャレンジできる人づくり』をテーマとした「第7次苫前町社会教育中期計画」と「苫前町子どもの読書活動推進計画」が3年目に入り、生涯学習活動や読書活動の推進への条件整備を進め、計画目標の達成に向け取り組めます。

このような基本姿勢の下、苫前町教育委員会では、4本の柱を掲げ、家庭や学校、地域をはじめ関係機関・団体が一丸となつて特色ある教育の推進に努めます。

## 家庭・地域における 学びの環境づくり

### 家庭・地域総ぐるみで 取り組む教育環境づくり

子どもが健康で心豊かに成長できるように、その心身の発達を助長するために重要な役割を果たすのが家庭であり、家庭での教育こそが生涯教育のスタート地点です。

妊娠期から乳幼児、就学前児童の親と子を対象としたラッコクラブ、カンガルースクールなど発達段階に応じた体験学習の機会を充実し、家庭教育を支援します。

また、育児不安を解消するための相談体制や情報提供、親同士のネットワークづくりにも意を注ぎ、誰もが地域で孤立せず安心して子育てができる環境を整えます。

地域社会は、子どもが様々な人との関わりから自主性、社会性を育み、主体的に活動するために必要な基礎基本を身につける場であり、家庭や学校との緊密な連携が欠かせません。

子ども自身に社会の一員であるという自覚を持たせることや、地

域の大人がそれぞれの立場から子どもに関心を持ち、「地域全体で子どもを育てる」という気運を高めることが大切だと考えております。

そのため、すべての住民が様々な形で子どもの育成に関わることができるよう体制づくりとして、苫前町地域教育協議会が中心となり学校支援や家庭教育支援専門部会とともに、そのあり方を引き続き検討します。

さらには、北海道家庭教育サポート企業と協働しながら、地域の教育力を家庭教育支援に活かします。

小学校に入学したばかりの児童が教師の話聞かず教室を歩き回るなどの「小1プロブレム」の予防策として、保育園(所)と小学校の連携を深めるとともに、一日体験入学など親が集まる機会を利用した学習機会や親育事業を通じて親の役割や心得を学ぶ機会の提供に努め、PTA活動の活性化を支援します。

また、少子化や育成指導者の不足から活動が停滞している子ども会活動は、単位子ども会の再編やかるた普及活動を突破口として、地域子ども会活動の活性化を支援します。

## 地域における学びと 活動の場・機会の充実

誰もがその個性と能力を発揮し、社会で活躍するには、生涯学習の振興が重要な意義を持ちます。公民館講座を充実させ多様な学習機会を提供するとともに、それを地域で生かすことができる仕組みづくりを推進します。

住民一人ひとりがよりよい地域づくりに向け主体的な行動ができるよう、学習活動を通じた新たなコミュニティ形成の促進を図ると

ともに、地域課題への共通理解を進め、その解決を目指す行動化への働きかけに取り組みます。

また、地域を見守る住民の集いやふるさと教育セミナーなど各種研修会から、地域の教育に対する具体的な活動事例を学ぶ機会を提供し、学びが地域で循環する社会の構築を進めます。

さらに、成人への読書推進活動にも力を注ぎ、公民館の様々な活動や機能に結びついた運営を心がけ、住民の学習活動を支援します。

文化芸術活動の振興は、多くの住民が優れた芸術文化に触れることができる機会を数多く提供するとともに、住民参加による作品展や舞台発表、町民劇など自らが文化の創造ができる環境を整えます。

また、先人達が築き上げてきた郷土の文化を継承するため、地域資源や文化財等を活用したふるさと教育の充実、さらには三浦綾子記念文学館の協力を得て、本町にゆかりのある三浦綾子氏の資料を郷土資料館に常設展示し、町民を対象とした講演会を実施し、まちに愛着と誇りをもつことができる風土を醸成します。

明るく豊かで活力に満ちた社会を形成するには、まず町民一人ひとりが望ましい生活習慣を身に付け、スポーツや運動の実践により健やかな身体を育むことが必要です。それぞれの個性やライフスタイルに応じて健康づくりを図るために、足腰の負担を軽減し安全に運動ができるノルディックウォーキング、プールでの水中ウォーキングなど地域住民が多様なスポーツ活動に参加できるように、社会体育施設の有効活用を努めます。

## 社会の信頼に応える 学校づくりの推進

### 創意と活力ある 学校づくりの推進

地域や子どもたちの個性に応じた創意工夫のある教育活動を展開するには、校長のリーダーシップのもと、学校の課題を的確に把握し、その課題を踏まえた明確なビジョンとその実現に向けた具体的な方策を教職員に示し、全教職員が一体となつて学校づくりを行う必要があります。

「活力ある開かれた学校づくり」を進めるには、学校自らが経営方針や教育目標等を積極的に地域に発信するとともに、保護者や地域の意向を把握して学校運営に反映することが欠かせません。そのため、参観日や学校行事を地域に公開するとともに、学校評価の公表や学校関係者評価を通して、学校・家庭・地域が一体となつた創意工夫のある学校運営が図られるよう校長会等との連携に努めます。

また、昨年度に引き続き計画的な教員住宅の改修工事を進め、教職員の快適な住環境を整備します。

各学校での特別支援教育は、障がいのある子どもたち一人ひとりの教育ニーズに応じた指導や支援の一層の充実を図るため、校内委員会やコーディネーターを中心とした校内支援体制の整備充実を図ります。

あわせて、道立特別支援教育センターなどの専門機関と連携した研修や特別支援学校や北海道教育委員会による巡回相談事業を活用し、きめ細かな教育支援に努めます。

## 揺るぎない信頼性を 高める体制の確立

学校教育の充実と発展には、教

職への使命と責任を自覚し、子どもに対する愛情と教育に対する強い情熱、専門家としての確かな力量、総合的な人間力を備えた教員が必要で

このことから、転任教員を対象に町内視察研修を実施するほか、校内や外部研修への参加を奨励するとともに、若手教員の指導にあたる巡回指導教員を苦前小学校に設置し、人材育成体制の整備に努めます。

また、苦前町教育研究所や苦前町教育研究協議会への支援を行い、指定校、自主公開授業など学力向上に向けた学習指導の工夫改善により教育機能がより信頼される学校づくりに努めます。そのうえで保育施設と小学校、小学校と中学校、中学校と高等学校の連携を密なものとし、一人ひとりの個性に応じた一貫した教育ができる体制の実現を目指します。

あわせて、教職員の服務規律の徹底、情報管理の強化など規範意識の強化に努め、入学式や卒業式などでの国旗掲揚や国家斉唱は、学習指導要領に基づき適切に実施されるよう取り組みます。

子どもの安全・安心の確保に向け、各学校での通学路等の安全点検や避難訓練、安全教育の充実を図ります。また、通学路等のパトロールボランティアは、民生児童委員、PTAや関係機関との連携を図りながら、地域ぐるみの取り組みを推進します。

また、中学校で必修化された武道は、本町では剣道を実施しておりますが、安全対策に万全を尽くすとともに、我が国固有の伝統文化への関心と理解を深め、意欲や技術を高めるための働きかけを行います。

小学校の建物は、耐震化に向けて全面改築を行うものとし、平成

26年度に古丹別小学校の着工、平成27年度に苦前小学校の着工を目標に関係事務を進めます。また、その設計には、地域の声が十分に反映されるよう、住民参画による取り組みを進めます。

### 自立し社会で生きる実践的な力の育成

「確かな学力」を育むため、学校、家庭との連携を図りながら「はや寝・はや起き・朝ごはん」の定着等、子どもたちの生活習慣の確立に向けた取り組みを進めます。

全国学力・学習状況調査は、本年度も町内全ての学校が参加することとし、その結果を分析し学力の底上げにつなげます。その際には、競争を助長するのではなく、自然と子どもが切磋琢磨することができ環境づくりに努めます。

一つの授業に複数の教員が指導する「ティームティーチング授業」は、授業を進める教員といわゆるつまづき感を持つ子どもにも個別対応する教員で役割分担をして授業をするものですが、学習意欲の向上につながるきつかけとして有効な手法であり、各校で取り組みます。

苦前・古丹別の両地区に配置している「学校教育支援員」は、これまでの成果の検証結果から、有効な取り組みとして、引き続き配置し、ティームティーチングを中心とした質の高い授業づくりを目指します。

長期休業中や放課後でも、児童生徒の主体性に添った「自分が学習したい課題は自分が用意する」形式の学習サポート事業「学びの寺子屋」を通じて、家庭学習の定着化に取り組みむとともに、子ども

たちが自立心や協調性を学び、生活習慣や社会性の向上を目指すため、水辺の楽校を活用した自然体験活動の展開や宿泊体験事業の更なる充実を図ります。

### 主体的に対応する力を育む教育の推進

読書活動が基礎学力や考える力を身に付け、豊かな感性や創造性を醸成するため、各学校での「朝読書」の推進や多様な図書資料、図書館環境の整備など、読書環境のソフト・ハード面の充実に努めます。

苦前町子どもの読書活動推進計画に基づき、保育園・保育所・各学校・公民館図書室が独自の読書推進活動を進めるとともに、公民館図書室が中心となって相互に連携し合い、発達段階に応じた図書の提供、効果的な読書普及活動の支援に努めます。

子どもが自ら学ぶ楽しさを感じながら、社会で生きる力を身につけるためには、コミュニケーション能力や表現力の育成などが重要な要素となつてきます。そのため学校と地域が連携・融合した取り組みにより、望ましい勤労観や職業観を育くみ、将来の進路の参考となるようキャリア教育の充実を図ります。

また、英語指導助手の配置を引き続き行い、小学校では発達段階にふさわしい国際理解や積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図るとともに、中学校では実践的な外国語教育を充実し、グローバル化が進む社会で必要な能力を身に付けるための基礎づくりとします。

魅力ある商業高校への支援

苦前商業高等学校は、職業高校

の特質を最大限活用し、地域や産業界と連携したキャリア教育を充実させ、本町はもとより留萌管内の活性化を視野に入れた生の教育と職業実践を推進することが肝要であり、町民にかけがえのない実践教育の拠点として位置づける必要があります。

### 個性と健やかな体を育む教育の推進

生徒数の確保が厳しい昨今、その募集活動では従来の支援対策はもとより、これまでの成果と課題を整理し、同校後援会と連携を図りながら、魅力ある学校づくりへの支援方法を模索します。また、町外からの入学生徒に対応するため、若者交流センターの管理運営を適切に行い、受け入れ環境の充実に努めます。

子どもが豊かな人間性や社会性を育むためには、本物に触れる体験が必要で、とままえふるさと塾や学社融合事業を通じて、自然や生活体験、異世代交流の場を創出するとともに、文化芸術を体験できる機会を確保に努めます。

また、子どもの問題行動の未然防止・早期発見に努めるとともに、問題行動の多様化や複雑化に対応するため、学校内での情報の共有はもとより、家庭や地域との連携を密にし、教育相談の充実や関係機関や専門機関との連携を強化して指導体制の充実を図ります。

子どもたちの規範意識や道徳教育は、文科科学省が作成する「心のノート」を活用し、命を大切にすることを思いやりの心を養います。

さらに、児童生徒のICT能力の向上に意を注ぐとともに、関係機関と連携してインターネットや

携帯電話等の適切な利活用に関する指導にも努めます。

### 健やかな心身を培う教育の推進

生涯を通じて、運動に親しみ健康に過ごすことができるよう、幼児から高齢者まで気軽に参加できる夏休みラジオ体操会、プールを利用したジュニアスイミング教室、地域ぐるみで行うマラソン大会、とままえ冬の大会等スポーツの機会を拡充します。また、日常的にどこでも運動を継続できる環境を整えるため、住民主体の運営を基本とする町民参加型スポーツクラブ「ちよこつとーちよこつと」の活動を支援します。

また、学校でも「体力づくり1校1実践」を継続し、運動やスポーツの楽しさを実感させ、望ましい生活習慣の確立、体力・運動能力の向上、健やかな心身の育成を図ります。

安心・安全な学校給食を提供するため、職員一人ひとりが衛生管理基準を遵守し、食材や異物混入などのチェックをこれまで以上に厳しく行います。また「おにぎりの日」や「お弁当の日」など家庭での食生活の充実にも、栄養教諭を中核とした食育の推進に取り組み、「リクエスタ給食」や「バイキング給食」などバラエティに富んだ給食の提供とともに、地場産物を積極的に活用します。

また、児童生徒の歯や口腔の健康づくりのため、昨年度から小学校で実施しているフッ化物洗口事業も、教員や保護者の理解を得ながら適切に推進します。



# 好天候も風あげ日和に！ 第21回北海道風あげ大会 第40回苫前町風あげ大会

第21回北海道風あげ大会・第40回苫前町風あげ大会が2月24日(日)とままえ温泉ふわっと付近を会場に、町内外より144基の風と265人の参加で開催され、約3000人の来場で賑わった。

今回は、町内大会では40回目となることから記念大会として開催された。開会式では大会長の森町長、田澤己榮樹実行委員長挨拶の後に、苫前小学校6年の今昭人くんと星野汐音さんの元気な選手宣誓で開会した。四部構成で行われた大会では、序盤は良い天候に恵まれていたものの風が弱かったり、強くなったりと風あげには厳しい状況だったが、中盤以降は、強い風も時折吹いていたこともあり、小さい風は苦戦していたが、連風や大風では風を捉えて多くの風が空に舞い、青空のキャンパスに絵を描いたようであった。

競技終了後は、ふわっとホール内で前半はピエロのぐつちによるパントマイムとバルーンアートのパフォーマンスを楽しみ、後半は愛知県で活躍するシンガーソングライターの後藤いく子さんが苫前町のために書きおろしたとままえの歌として「今年も会えたね苫前で」など4曲を披露、会場からは多くの拍手が沸き上がった。

その後は、豪華景品が当たる40周年記念じゃんけん大会やもちまきが行われ、冬の楽しい一日を過ごしていたようだ。



	最優秀賞	第1位	第2位	第3位	第4位	敢 闘 賞					
親子の部	木村 奏太	清水 美和	杉本優希乃	島田 航大	檜森 梨奈	岡田 健介	嶋崎 瑠斐	新村 秀斗	下田かのん	石川 敏伸	木村 咩生
	木村 次夫	清水 勸一	杉本 晃典	島田 香織	檜森 愛	岡田 勇介	嶋崎 祥恵	新村 恵	下田 美雪	石川 紫夕	木村あゆみ
小学1・2年生の部	西 桜誇	杉本 七海	猪股 真央	小林 悠之	千葉 彩心	安藤知佐都	山口 優育	岩井 啓悟	佐藤 有紗	村上 潤羽	石井くるみ
小学3・4年生の部	杉本 優歌	安田 颯汰	蓮見侑梨愛	平井 憲吾	杉本 大佑	金子慎太郎	竹橋 稜雅	石井しずく	高田 佳歩	鈴木 一真	名畑 莉来
小学5・6年生の部	横内 豪	西 志尚	大矢根千尋	本田 愛珠	能登 雄大	坂川 晃寛	清水 涼雅	加藤 亜美	下田 和歩	佐藤 陽来	北村 和輝
中学生の部	石川 颯 岩田 来千 能戸菜緒 森 一真	旭 三宝 佐藤舞菜音 千葉 大翔	安達 優香 砂原 沙綾 鈴木 蓮	<div style="border: 2px solid green; padding: 5px;"> <b>特別賞 (苫前建設協会)</b>            [親子の部] 高橋 豪太・高橋 千洋            [小学1・2年の部] 安藤知佐都            [小学3・4年の部] 杉本 優歌            [小学5・6年の部] 今 昭人         </div>							
高校・一般の部	飯沢 明也	諸岡 勇	赤塚 隆志								
大風の部	山本建設工業株式会社	有限会社無限樹	有限会社猪股石油店	留萌人権擁護委員会あゆみちゃん							
連風の部	古丹別スキー少年団	桑名はまぐりチーム	古丹別スキー少年団母の会								





3月19日(火)  
古丹別小学校

3月20日(水)  
苦前小学校

3月25日(月)  
苦前保育園

3月26日(火)  
古丹別保育所

# 町内各学校・保育所で 卒業式・卒園式

おめでとう! さらなる飛躍を!

3月1日(金)  
苦前商業高等学校

3月12日(火)  
苦前中学校

3月13日(水)  
古丹別中学校



雪深かった本年の冬もようやく終わりを告げようとしている3月に、町内の各学校・保育園(所)で卒業式・卒園式が開催された。

各学校の卒業式では、あわせて小学生21名・中学生34名、高校生22名が新しい舞台への旅立ちを迎えた。式典では卒業生の入場で始まり、卒業証書の授与、在校生の送辞や卒業生の答辞などが行われ、学校生活での思い出が甦り、目頭を押さえる卒業生や我が子の確かな成長を感じ、感無量の表情で式典を見つめる保護者が見られた。

式辞や祝辞では、卒業証書を受け取る姿に心身共に成長したことを感じた、失敗を恐れず失敗してもあきらめずに努力し挑戦し続けていくことが必要、この先の人生にふるさは心の支えになり、家族、仲間の応援があることを忘れてはいけないなどの言葉が卒業生に贈られた。

式典終了後には、在校生や保護者らがアーチをつくり新たな門出を祝福、卒業生も卒業の喜びが笑顔に表れていた。

一方、保育園(所)での卒園式では、あわせて14名の園児が保育を終了した。園児一人ひとりに保育証書が渡され、園児は満面の笑顔で保育証書を保護者に手渡すと、我が子の成長を感じ頭を撫でたり、抱きしめる保護者も見られた。理事長や園長は園児らに、保育証書を受け取る姿は立派にたくましく成長した。小学校へ入学するにあたり、自分から挨拶出来る人、最後までやり抜く人、きまりや約束を守る人に、自分の目でよく見て自分の耳でよく聞いて自分の頭でよく考えて行動する人になってくださいとお祝いの言葉をかけると園児らから「ハイ」という元気な声が返ってきていた。



## 「広報とままえ」に皆様からの声を!

身近な珍しい出来事、珍品、奇品、おもしろい話、自分の体験談、趣味、作品などをお待ちしております。

さらに、広報誌に対する意見・要望などもお寄せくだされば幸いです。

また、広報誌に掲載されている画像がほしい(電子データによる配布のみ)などの希望にも応えていきたいと思っております。

お問い合わせ: 企画振興課広報広聴係 TEL 64-2212 FAX 64-2142

